

碁石地区復興まちづくり計画 第一次提言書

～椿寿の浜里づくりを目指して～
潮騒と共に生きる美しいまちを子々孫々に！

平成25年8月26日

碁石地区復興まちづくり協議会



末崎城跡

日大

目 次

はじめに 復興への息吹と歩み

- 1 復興への息吹・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 復興の歩み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 学習会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 4 大船渡市との協議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第1章 計画の対象地区と復興まちづくりの基本方針

- 1 復興まちづくり計画の対象地区と世帯数・・・・・・・・・・・・・2
- 2 対象地区の復興方針図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2章 景観や環境、新旧コミュニティに配慮した

高台移転住宅団地と再建住宅づくり計画

- 1 碁石らしさを継承・創造する高台移転住宅団地・・・・・・・・・・・・・4
- 2 高台移転住宅団地に建設する再建住宅のあり方・・・・・・・・・・・・・10
- 3 家族構成（ライフステージ）別での再建住宅モデル案・・・・・・・・・・・・・12
- 4 実現に向けた事業提案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

第3章 津波被災跡地での生業(なりわい)・

暮らしの再生にむけた跡地利用計画

- 1 碁石地区まちづくり原案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 2 被災跡地の基盤整備と土地利用計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 3 津波被災跡地利用計画（図）とゾーニングの解説・・・・・・・・・・・・・19
- 4 実現に向けての事業提案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

第4章 気仙は一つ 復興広域計画

- 1 気仙27城巡り＝311大震災鎮魂の祈りコース・・・・・・・・・・・・・28
- 2 海と大地の悠久の歴史を巡る
太古から縄文、近世まで丸ごと案内ジオパーク・・・・・・・・・・・・・29

「ゆるぐにゃーども がんばりやすべ！

うんだたって、おりゃどのまちだかすべど！」

碁石地区復興まちづくり協議会会長 大和田 東江

第1次提言書

貴職におかれましては、震災以来、復旧・復興に向け日夜のご努力に対して心からの感謝と敬意を表すものであります。

平成23年6月、第1回姿談会の場で、防災集団移転計画及び防災道路計画の提案以来、「碁石地区復興協議会」は地域づくりについて協議を重ねてまいりました。

平成23年12月、「碁石地区復興まちづくり協議会」を立ち上げ、今日まで21回の協議会を開催してきました。この中で防災集団移転計画案を策定し、行政当局提案まいりました。その結果、当局のご尽力により、計画の具体化の運びになったものと感謝致しております。

引き続き、碁石地区の復興まちづくりについて、専門家の皆様のご指導・ご助言を頂きながら「椿寿の浜里づくり」を目指し、今回の提言書を取り纏めたものであります。

この計画は現段階において考えられるものを取り纏めたものであり、構想段階のものもあります。また、未検討な課題も残されており、今後、さらに検討を重ね、より一層充実した復興まちづくり計画の策定に努めて参る所存ですが、ひとまず、第1次提言書として、碁石地区復興まちづくり協議会で取り纏めたものであります。

復興の基本的な考えをまとめた地区の総意であることをご理解頂き、実現に向け特段のご配慮を頂きますようお願い申し上げます。

1 復興への息吹

碁石地区の復興への取り組みは、2011年10月、碁石地区の5つの公民館長が集まり、住宅の高台移転の問題をはじめ、被災地跡地の土地利用をどのようにすべきかなどについて、専門家の支援を仰ぎつつ進めようというところから始まりました。10月6日に専門家とともに、今後の進め方について、話し合いを持ったところからスタートしています。そして、同年12月3日に第1回（仮称）碁石地区復興まちづくり協議会を開催し、これまで21回に及ぶ協議会を開き、復興まちづくりについて話し合ってきました。この第1次提言書は、その検討結果をまとめたものであり、碁石地区の復興への息吹を示したものです。

なお、この碁石地区全体の復興まちづくり計画を「椿寿の浜里づくり計画」と名づけたのは、本地区は、樹齢1400年を数える「三面椿」をはじめ数多くの椿が自生し、藪椿の北限の地域として我が国有数の地域であることに由来します。また同時に、長寿を表す椿寿という言葉にあやかったものでもあります。

※ 椿寿：《「莊子」逍遙遊の「上古大椿という者あり、八千歳を以て春と為し、八千歳を秋と為す」から》長生きすること。長寿。特に、人の長寿を祝ってという語。

2 復興への歩み

これまでの協議会の歩みは以下に示すとおりとなります。

2011年10月06日	碁石地区復興まちづくり準備会	2012年09月01日	第11回碁石地区復興まちづくり協議会
2011年12月03日	第1回碁石地区復興まちづくり協議会	2012年09月29日	第12回碁石地区復興まちづくり協議会
2012年01月07日	第2回碁石地区復興まちづくり協議会	2012年11月05日	第13回碁石地区復興まちづくり協議会
2012年01月21日	第3回碁石地区復興まちづくり協議会	2012年12月23日	第14回碁石地区復興まちづくり協議会
2012年02月05日	第4回碁石地区復興まちづくり協議会	2013年01月26日	第15回碁石地区復興まちづくり協議会
2012年02月18日	第5回碁石地区復興まちづくり協議会	2013年02月17日	第16回碁石地区復興まちづくり協議会
2012年03月19日	第6回碁石地区復興まちづくり協議会	2013年03月09日	第17回碁石地区復興まちづくり協議会
2012年04月01日	第7回碁石地区復興まちづくり協議会	2013年04月13日	第18回碁石地区復興まちづくり協議会
2012年05月12日	第8回碁石地区復興まちづくり協議会	2013年06月22日	第19回碁石地区復興まちづくり協議会
2012年06月23日	第9回碁石地区復興まちづくり協議会	2013年07月27日	第20回碁石地区復興まちづくり協議会
2012年07月21日	第10回碁石地区復興まちづくり協議会	2013年08月25日	第21回碁石地区復興まちづくり協議会

3 学習会の開催

台湾大学：陳教授＝台湾集集地震の復興、東海大学：近藤教授＝中世の城郭について 日本大学：石川教授＝碁石地区の水質と蓮栽培について

4 大船渡市との協議

また、この間、数度にわたり、大船渡市の関係各課（住宅公園課・農林水産課・復興局）との間において意見交換会を開催し、相互の意思疎通を図ってきました。

1 復興まちづくり計画の対象地区と世帯数

復興まちづくり計画の対象地区は、西館、泊里、碁石、山根、三十刈の5地区になります。対象地区の世帯数の震災直前と震災直後を比較すると下表のとおりです。

行政区名	①西館	②西館	増減
世帯数	46	43	△3
行政区名	①泊里	②泊里	増減
世帯数	41	19	△22
行政区名	①碁石	②碁石	増減
世帯数	109	118	9
行政区名	①三十刈	②三十刈	増減
世帯数	75	75	0
行政区名	①山根	②山根	増減
世帯数	63	63	0
	①合計	②合計	増減
	334	318	△16

※表中の①は、平成23年2月28日現在、②は、平成24年1月31日現在を指す。

2 対象地区の復興方針図

上図は大船渡市が策定した復興計画に示された対象地区の復興方針図です。碁石地区復興まちづくり協議会は、この復興方針図を基本として復興まちづくり計画を検討してきました。検討の主要テーマは、以下の5点となります。

- ①防災集団移転促進事業における住宅の高所移転計画
- ②被災区域の土地利用計画
- ③碁石地区の地域振興計画
- ④碁石半島全体の地域振興計画
- ⑤碁石地区を起点とする「気仙は1つ」振興計画



3 計画の策定体制

大船渡市役所に復興まちづくり計画案として提出！！

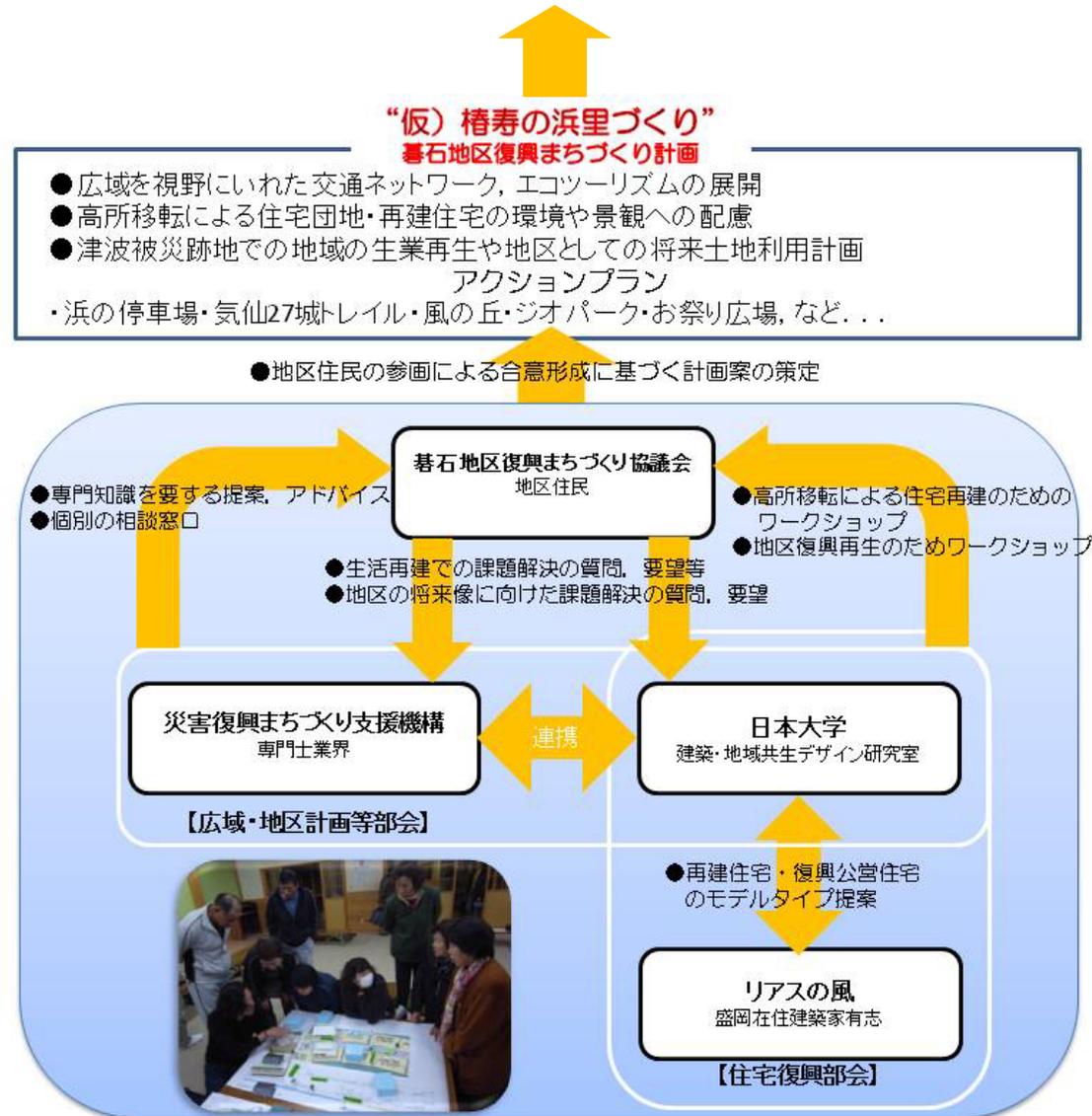


図 碓石地区における復興まちづくり計画策定の体制

1 碁石らしさを継承・創造する高台移転住宅団地

【住宅再建での意向聞き取り】

平成24年3月3日（土）と4日（日）にかけて、小中井仮設住宅談話室と大豆沢仮設住宅談話室（一部、碁石地区コミュニティセンターを使用）にて、津波被災にあわれた住民の皆さんを対象とした聞き取り調査を実施しました。

聞き取りは、日本大学大学院の6名の女子大学院生が中心となりながら、弁護士や司法書士、中小企業診断士らがフォローしました。

この聞き取りは、“碁石らしさを継承・創造する高台移転住宅団地”づくりに向け、住民の皆さんの率直なご意見の抽出を目的としました。

具体的には、大勢の住民の皆さんが集まる協議会のなかでは、話にくい住宅再建や生活再建にむけた個々の家庭が持つ悩みや不安などをお聞きするとともに、今後の住宅再建に向けての方法、防災集団移転促進事業を活用した高台移転に対する不安や期待、あらたな住宅団地に移住することでの従来の隣近所との関係の変化など、コミュニティにかかわる不安や希望についての抽出をおこないました。

2日の聞き取りで、36人（35世帯）の皆さんから住宅再建への不安や希望にかかわるお話を伺うことができました。



写真 談話室・コミュニティセンターでの聞き取り



図 あなたはどのような住宅再建を考えていますか(複数回答)

<p>土地の取得・整備に関連して選択</p> <p>【土地を取得したいから選択】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高台の土地は親族に譲渡しており、自身の土地が欲しいから選択。 ・土地を独自に購入すると大変なので選択。 ・震災を機に世帯数が増えるうえ、土地を所有していないので選択。 ・土地を所有していないので新たに所有したいので選択。 	<p>【再建にかかわる資金面から選択】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再建時の予算的な配慮から選択。 ・経済的に防集にのった方が安価にすむので選択。 ・再建時の補助が期待できるため（自己資金ではインフラ整備が大変）選択。
<p>【好条件に再建したいから選択】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有する土地の造成が地形的に困難（費用がかかる）から選択。 ・他に所有する土地（宅地）まで津波がきたため安全な土地を希望し選択。 ・所有する土地への水道等のインフラ整備が困難そうで選択。 	<p>【隣近所と移転したいから選択】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣近所と一緒に移転できそうなので選択。 ・周囲の人と一緒に移転したいから選択。 ・土地（地籍者）に愛着があるのでバラバラになりたくないから選択。
<p>【インフラ整備への期待から選択】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の便がよくなることに期待して選択。 ・個別でのインフラ整備より環境がよくなることを期待して選択。 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波が怖いから選択。 ・転勤族で土地に愛着はないので、安全な場所を期待して選択。

図 防災集団移転促進事業を活用した高台移転を選択した理由(回答者:24名)



図 住宅を再建したい場所・環境のイメージ(複数回答)

【従来の隣近所とまた一緒に住みたい】
一地域で防災で高台移転を考えているので大丈夫ー

- ・元々近所の人たちで移転できればいい。
- ・皆で集団移転するつもりなので不安はない。
- ・近所の皆も近くに高台移転する予定なのでコミュニティへの不安は特にない。
- ・近所の方と一緒に移転できるのが一番良い。
- ・地域の人と一緒に高台移転するので不安はない。
- ・親、親戚も集団移転するので特別な不安はない。
- ・親戚、知り合いも集団移転するので不安はない。

【移転してもこれまでの「まち」にしたい】

- ・移転しても泊里の行政区(まち)としてつくりなおすことを希望。
- ・西館はかつてと同じ付き合いを保持したいので、なるべく近所での移転を望んでいる。
- ・今のコミュニティを変えたくない、一人でも欠けると不安。

【これまでの集落が他集落に合併してしまう場合もあるのか不安】

【お隣との距離が心配】

- ・新しい宅地の広さ、隣の家との距離(これまでのようなプライバシーが保てるのか)が心配。
- ・降雪時の雪捨て場など、住宅との間がどのくらいとれるのかが不安。

【隣近所が変わるのは仕方ないけど…】

- ・近所一緒に移転が望ましいが、離れてしまってもしょうがない。
- ・これまでの隣近所が離れても、車があれば(道路整備がなされれば)何とかなる。

【集団での高台移転はやっぱり不安】

- ・祖父母が環境になじめるか不安。
- ・知らない場所に入るのは不安。
- ・防集移転は今後の付き合いが大変。

図 問.コミュニティ再編面への希望・不安なこと

【住民が望む住宅再建の方法・不安】

被災された住民の皆さんへの聞き取りから、防災集団移転促進事業を活用した高台移転による住宅再建を望む声が24件あげられ、住宅再建方法として最も高い結果でした。次いで、自分の地区内の高台に再建する(8件)でした。

また、防災集団移転促進事業による高台移転を選択した方の理由としては、安全な環境での土地の取得や宅地造成や道路などのインフラ整備に対する期待や資金面からの選択もさることながら、隣近所と一緒に再建したいからという、従来のコミュニティの関係自体の再建を望む声があげられました。

住民の皆さんの住宅を再建したい場所や環境のイメージでは、海が見える傾斜地(15件)、交通の便が良い場所(12件)、日当たりの良い場所(10件)への意向があげられました。

また、住宅再建時の移転によりコミュニティが再編成されることへの希望や不安では、従来の集落のなかまで防災集団移転促進事業により高台移転を希望しているので不安はない、移転してもこれまでの「まち」にしたいといったコミュニティの強い絆が伺え、地区住民の紐帯が再認識できる結果でした。その一方で、他集落と合併することでの不安やこれまでより狭い宅地のなかで暮らさざるを得ないこと、隣接する住宅との距離など、ライフスタイルの変化に対する不安もあげられました。

【望むべき住宅再建・住宅団地の環境】

聞き取りから、防災集団移転促進事業による高台移転住宅地は、南斜面の高台で海の見られる場所・環境が望まれる傾向がありました。また、住民の皆さんは移転によるライフスタイルの変化に不安を持ちながらも、これまで培ってきたコミュニティを継承したかたちでの高台移転のあり方を望んでいることがわかりました。

1) 街並み景観や環境に配慮した住宅団地形成のあり方

【デザイン・ワークショップを通じた計画づくり】

防災集団移転促進事業による高台移転希望者は23件（最終的に、自力再建希望17件、復興公営住宅希望6件）であり、これが実現するといわば基石地区内に新たな集落を形成することになります。また、防災集団移転促進事業による住宅画地の面積は100坪であり、移転希望者のなかには、被災前よりも狭小な条件での再建とならざるを得ません。

以上の2点を考慮し、住宅地環境の形成と住民のこれまでの暮らしや住まい方を継承した基石地区の新しい住宅づくりを目指して、計画の段階に応じたワークショップ（以下WS）やアンケートを複数回に渡り実施しました。

WSでは、高台移転を希望する住民が、どのような地形・場所に住宅が再建されるのか、そこに造成される住宅団地の形状や画地の広さや周辺環境の状況を理解しやすく、さらには再建住宅のイメージを喚起する機会となるように、模型や図面を使用して検討をおこないました。

また、協議会の場やWSの場で住民が発言しにくい個別の実情や住要求の把握には、アンケート調査を実施し、その内容を反映させるかたちで計画づくりを進めました。



図 基石地区全体地形模型：1/2000



図 典型住宅2パターン模型（1/200）を100坪に配置



写真 デザイン・ワークショップの様子

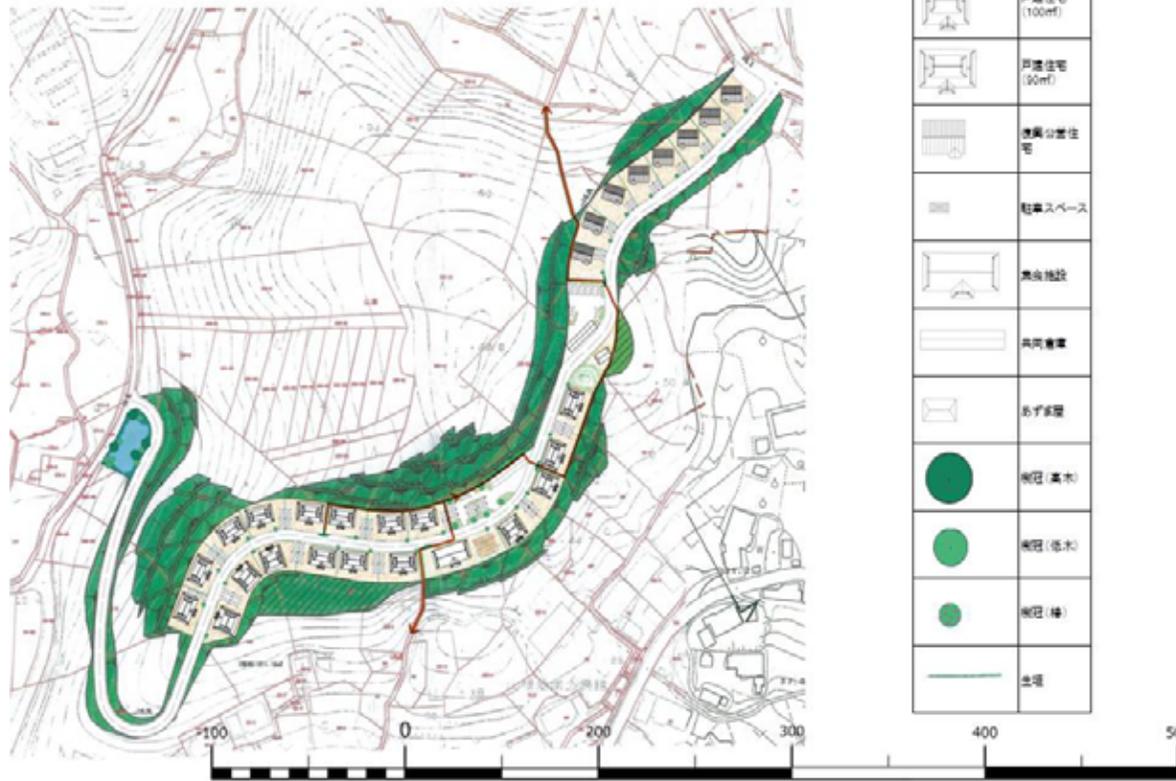


図 住民の意見・意向を加味して作成した高台移転住宅地代替案

【高台住宅団地計画づくりの流れ】

高台移転箇所は紆余曲折しながら、まちづくり協議会と支援者で集落近くの高台に候補地を決め、ラフに住宅地構想を支援者らが提案し、それを元に大船渡市から提案された高台移転住宅地案を、更にWSやアンケートから抽出した住民意向を加味して筆者らでさらに代替・方針案を作成しました。これを第13回協議会（2012年11月5日）で住民に提示・解説、検討を経たうえで、さらに高台移転希望対象世帯を対象に、代替・方針案に対する評価、合意度合いの抽出を目的にアンケートを実施（2012年11月下旬）し、20件（自力再建希望15件、復興公営希望5件）からの回答を得ました。

【住民の皆さんの合意による住宅団地環境のデザイン要素】

結果は、住宅地基盤整備・供用施設での「道路」環境については、歩車共存道路などを含めた歩道の確保や高台移転住宅地と被災を免れた既存集落をつなぐフットパスの整備に対しては、高い合意が得られました。

また、個々の画地が従前と比較して狭くなることから、共同での倉庫や駐車場の設置に対しても高い合意が得られました。

画地・住宅では、画地の植栽や境界の生垣利用など住宅地環境・景観形成につながる項目に



写真：合意された要素を設計要件として大学生が卒業設計・製作した住宅地模型

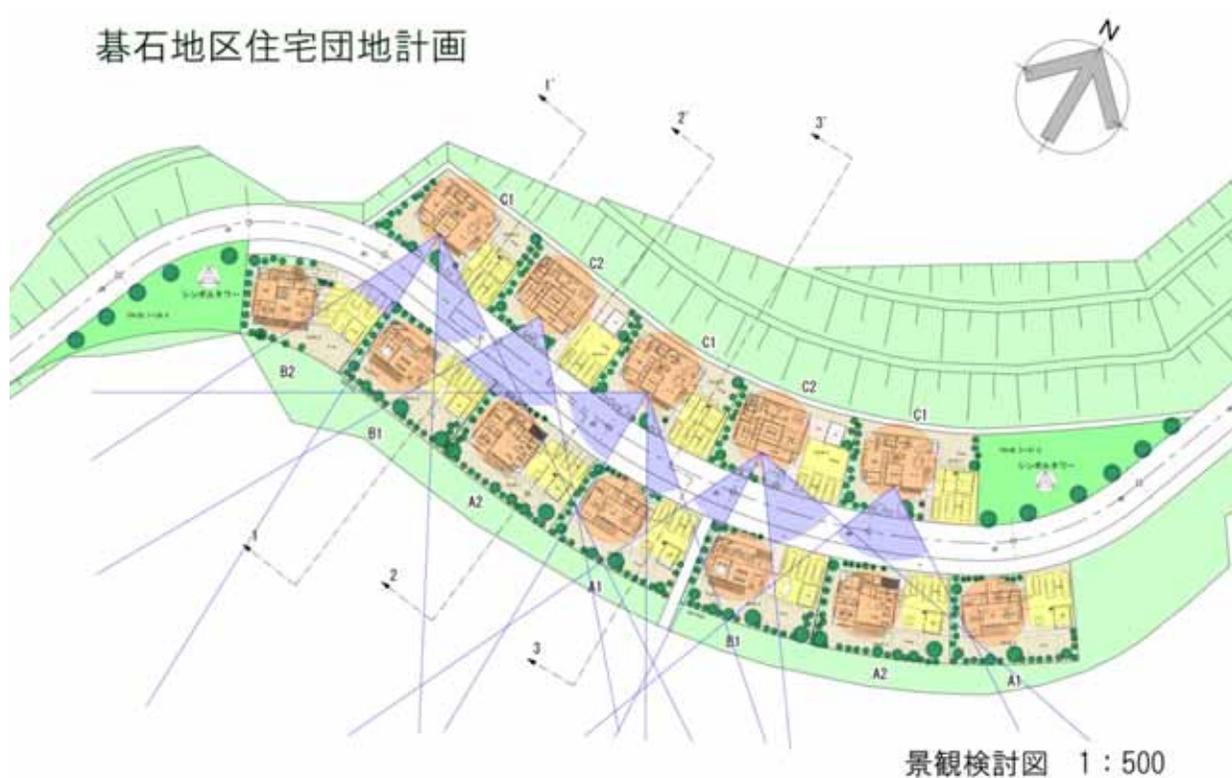
については半数以上の合意を得ましたが、住宅個々の意匠等については各世帯が抱える状況の違いから合意を得ることはできませんでした。しかしながら住宅建設を同じ業者に発注することで、住宅再建を同時期としコミュニティの調和を図り、さらには材料費等を削減し各世帯の負担を軽減することに対しては、半数程度の合意が得られました。これにより住宅意匠・素材の統一による街並み形成も期待できる可能性が生じました。模型や図面を使用しながらのワークショップの積み重ねにより、法定地区計画にも似た住宅地環境形成のためのルールづくりが生まれ始めています。

2) 隣近所の関係に配慮しコミュニティを醸成する住宅グルーピングのあり方

表 高台移転住宅団地の構成要素への意向の合意傾向

2012.12.27 高台移転住宅資料 日本大学(調査・検討決定)

住宅団地全体について(住宅や生活施設の配置緑地や樹木の空間構成の検討の結果)		高台移転希望者 合計22名 自力再建希望者17名 復興希望希望者9名 - 復興希望者 合計20名 自力再建希望者15名 復興希望希望者5名 - 団地について 希望・無関心はカウントせず		凡例 自力再建者 復興希望者			
		2012年9月29日・30日時点で住民の皆さんから頂いた要求事項	要求に対応した住宅地計画案の内容	提案に対して合意していない	提案に対して合意している	合意傾向の分析結果	
				20 15 10 5	5 10 15 20		
住地環境整備	道路	区画道路	●歩車共存道路(ポシエルフ)にすることで、より安全な道路にする。 ●東側住宅群の北側道路を南側に変更する。	①敷地の都合で不可能であれば、車道とは別に歩道を設ける。不可能であれば、歩車共存道路(ポシエルフ)を考案、安全な道路とする。 ②歩車共存道路とすることで、人が滞留できる空間を設ける。	0	18	「道路」環境については、ほぼ(19/20)合意が得られた(合意していないは、無し)。
		緑道(歩道)	●歩道がきちんとほしい。 ●道路に井戸堀会路ができるスペースを設置したい。 ●住宅地の北側の山頂につながる道(歩道?)を整備する。	③東側住宅群の北側道路を南側に変更。 ④住宅地の北側の山頂につながる道を整備する。	0	19	
		歩行者専用道路	●住宅地と既存集落を結ぶ道(歩道?)を整備する。	⑤住宅地と既存集落を結ぶ道を整備する。	0	18	
		公園・緑地	●各敷地の裏側の法面は、敷地の一部として一体的に整備したい。	●法面緑化工法により整備することで、人工物による圧迫感を解消し、敷地との一体感を演出する。一部にムロを設け、多自然型工法により整備することで、ビオトープ親水空間的要素を取り入れた貯水溝とする。	0	11	
	共同管理設備・施設	公園	●公園は2ヶ所に設置。公園のひとつは広場的要素+東屋、ひとつは菜園・花壇的要素を持たせたデザインとする。	⑦公園は2ヶ所に設置。公園のひとつは広場的要素+東屋、ひとつは菜園・花壇的要素を持たせたデザインとする。	0	9	「公園・緑地」環境については、半数程度の合意が得られた。
		菜園			0	12	
		倉庫	●公園に隣接した共同倉庫を設置したい。	⑧共同倉庫、もしくは倉庫群を住宅地の東西に設置する共同駐車場に併設する。	1	13	共同倉庫の設置については、半数以上の合意が得られた。
		供給処理	●街灯はソーラーパネルによる電力使用。 ●電柱は地中化。	●街灯などはソーラーパネルによるクリーン電力を使用。 ●送電、給排水などは、幹線道路下に共同溝を設置して対応。	0	15	街灯等へのソーラーパネル使用や電線の埋設設置では、半数以上の合意が得られた(合意していないは、無し)。
		浄化槽	●浄化槽は、4~6軒程度のグループでの設置が可能か。 ●ここでの設置の方が、非常に安心ではないか。	●集中型ナップポイラーによる地中処理システムの導入。	0	11	集中型ナップポイラーの設置に対しては、合意が得られていない。
		エネルギー供給	●ペレット・ナップポイラーは、4~6軒程度のグループでの設置は可能か。 ●各戸から1台程度おける共同駐車場を設置したい。	●集中型ナップポイラーによる地中処理システムの導入。 ⑨住宅地の東西に1か所ずつ、共同の緑化駐車場を設置する。	0	18	共同駐車場の設置については、「ほぼ(18/20)合意が得られた(合意していないは、無し)。
建築	作業所	●納屋的な利用できる建物を設置したい。 ●集会所に作業スペースを設けたい。 ●みんなが集まって談話するスペースを設けたい。 ●東屋のような開放的(井戸堀会路ができる)な建屋を設けた。	⑩公園(菜園・花壇的要素)と併設し集会所を設置。農村的・住宅的な要素(作業場、半屋外空間、土間、薪割、広間)を持つデザインとする。	0	13	作業所や併設を持つ集会所については、半数以上の合意が得られた。	
		●隣地境界の生垣沿いを共有道路として位置付ける。	⑪敷地・隣地境界の生垣沿いを共有道路として位置付ける。	1	12	敷地・隣地境界の生垣沿いを共有道路利用は半数以上の合意が得られた。	
	植栽(樹木)	●隣地境界を示す目印として樹木(垣根ではない)を植栽。 ●道路側はブロック壁でもよい。	●種を一本地毎に一本植える。 ●垣木が望ましい。 ●隣地境界を生垣とする際には、共同管理とする。	⑫各家にシンボルとなる種を一本植える。道路側に植栽することで、街路のあるような街並みを形成。 ⑬隣地境界は、生垣を用いる。隣地境界は、生垣を用いる。	0	14	植栽による街路沿いの街並み形成については半数以上の合意が得られた。樹木の種類の指定には合意できないとの意見あり。
		●敷地内に2~3台分の駐車スペースが必要。	⑭隣地内に2台分の駐車スペースを確保する。	1	16	隣地境界への生垣の設置は半数以上の合意が得られた。 敷地内2台分の駐車スペースの確保は半数以上の合意が得られた。	
	戸建住宅・復興希望住宅	屋根	●軒下空間(作業スペース)が広く取れるデザインがよい。 ●瓦葺でなくてもよい。	●屋根の形(例えば入母屋)や材料、傾きを揃える。	0	8	
		色彩		●屋根の色や壁の色を同系色(同素材)で揃える。	0	8	
		高さ		●2階建程度の高さ地盤面10m以下、軒高は7m以下。	0	8	戸建住宅・復興希望住宅の建て方については、半数以下の合意であり、個々の意向が高い。
		壁面位置	●道路からの壁面の位置を揃えて街並みを統一する。	●壁の傾斜:30%以下 容積率:80% ●建坪:約20坪以下 壁面面積:約80坪 各敷地約100坪 ●隣地境界からの外壁の位置を2.0mさげる。 ●隣地境界から外壁への位置を2.0mさげる。	0	7	
共同発注	●住宅団地全体を同じ業者に発注することで、各世帯が負担するコストを下げたい。	●同じ業者に発注することで、各世帯の負担するコストを下げつつ、街並みや景観を揃えるようにする。	0	11	住宅建設の共同発注については、半数程度の合意が得られた。		



2 高台移転住宅団地に建設する再建住宅のあり方

【基石らしさを継承・創造する住宅づくりに向けて】

高台での住宅建設を共同発注することで、住宅再建を同時期としコミュニティの調和を図り、さらには材料費等を削減し各世帯の負担の軽減を図る方式（以下、共同発注方式）は、その後の住民間の話し合いのなかで要求が高まりました。

これを受けて支援機構のメンバーでもある日本建築家協会岩手地域会の建築家有志グループが“リアスの風”を発足し、共同発注方式の実現に向けた材料調達・生産システム構築のあり方や再建住宅案の設計をおこないました。この設計の前段階として、高所移転による住宅再建希望者に対して、津波被災前の住宅の間取り・住まい方調査、継承したい間取りなどをアンケートやヒアリングにより抽出しました。

アンケートやヒアリングの結果から、新たな住宅設計のうえでの必要となる居住人数や規模、坪単価等の住要求を整理することで希望住宅をパターン化。これをもとに“リアスの風”が住宅モデル案を設計し移転希望住民に提示・解説し、さらには住民個々の住要求を加味した設計案の検討をワークショップ形式にて積み重ねてきました。



写真 基石地区にみられる住宅の外観
(住宅地背後は、高台移転住宅地建設予定地)



写真 住宅再建検討ワークショップの様子

住民の皆さんが考える
基石らしい住宅の要素？

- 気仙大工が施工：入母屋の高い屋根、真壁造り
- 田の字型の和室，広縁，玄関から続く広い廊下

【被災前住宅にみる住宅特性抽出】

移転希望者の住み慣れた住宅の間取りから住宅の特徴を把握するため、高所移転予定者28名を対象に、2012年9月にアンケート調査を実施しました。回答者に被災前に居住していた住宅の間取りと敷地を方眼上に画いてもらい、更には家族が気に入っていた空間、継承したい空間を回答してもらいました。結果、住宅間取りが画かれた回答を18世帯から得て、さらに9月29日に、碓石地区コミュニティセンターで面談形式による確認作業の後、修正・加筆し作図をおこないました。

【被災住宅の間取り構成のパタン化】

作成した被災住宅18世帯の図面から、間取りの構成を読み取り、空間要素を言語で表現し整理した結果、高所移転者の被災住宅において特徴的な間取り要素とその組み合わせとして、以下の6要素の抽出ができました。

- ①玄関+玄関前廊下 12世帯
- ②茶の間+台所 14世帯
- ③東西の続き間 10世帯
- ④南北の続き間 11世帯
- ⑤中廊下 4世帯
- ⑥南側縁側 13世帯

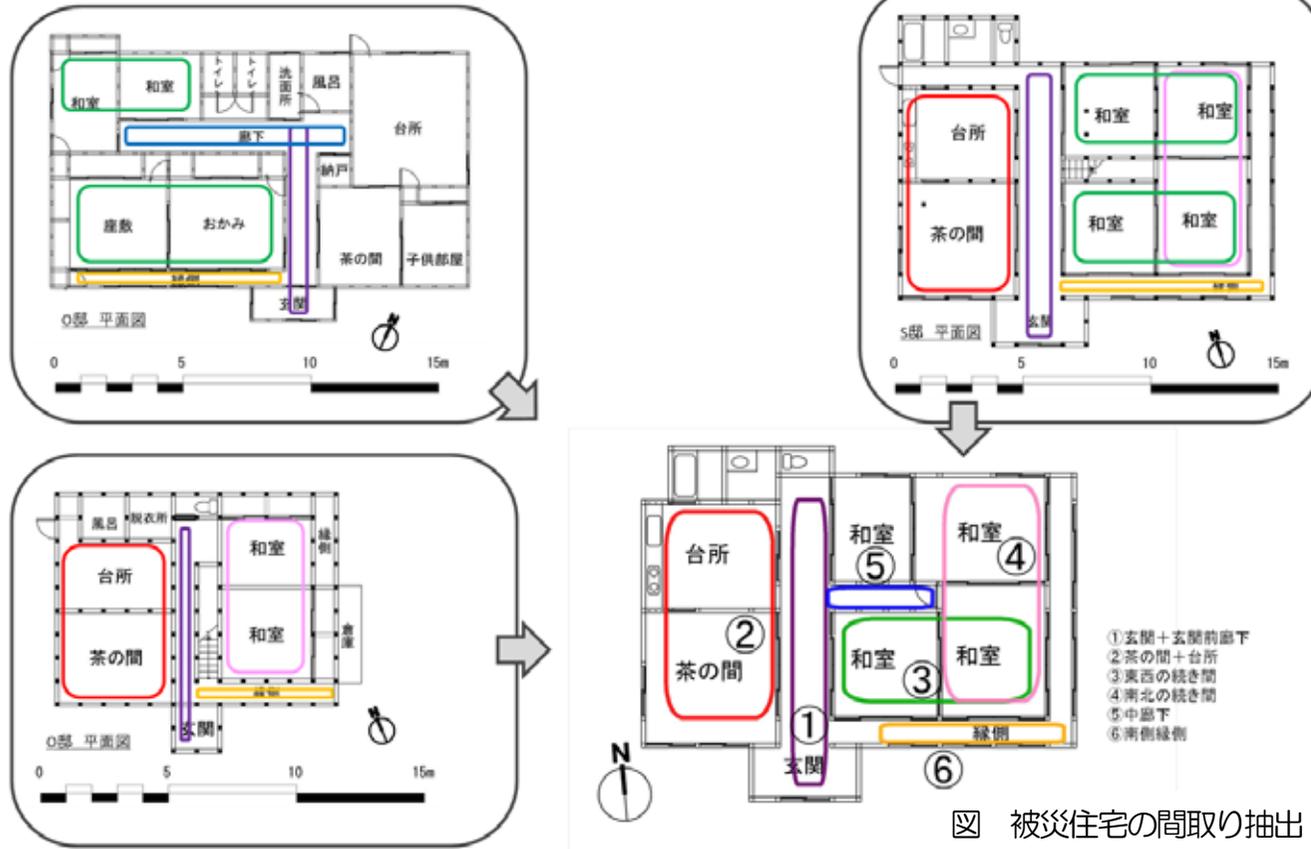


図 被災住宅の間取り抽出



写真 被災前住宅の間取り調査を基に作製した碓石における典型住宅模型

3 家族構成（ライフステージ）別での再建住宅モデル案

【再建住宅に望む住宅の設え・間取り】

本格的な再建住宅モデルプラン作成に向け2013年1月に、高所移転による住宅再建希望者23世帯を対象としたアンケートを実施しました。ここでは高所移転後の新たな住宅設計のうえで重要とする要素、高所移転者の間取り空間の6要素の必要性や三陸地域の気候特性を考慮した断熱性への配慮度合、必要な建坪・延べ床面積さらに坪単価50万円での適正度合いなどを設問として設定し、住宅再建時に優先する住宅設え・間取りの構成要素を抽出しました。

結果、23世帯から回答を得て、電話での直接確認をおこない、大別して以下の4タイプの住宅が求められている事がわかりました。

- I. 4～8人同居・延べ床面積40～50坪・2階建
- II. 3～4人同居・延べ床面積25～35坪・2階建
- III. 2人同居・延べ床面積・20～25坪・平屋建
- IV. 公営復興住宅・延べ床面積20～25坪・平屋

また継承を望む特徴的な間取り要素としては茶の間+台所へのニーズの高さがタイプIとタイプIIIに見られました。同居人数の多いタイプIでは家族団らんの場として、二人暮らしの高齢者世帯であるタイプIIIは住み慣れた間取りとしての要望が高いようです。タイプIIIでは同様な理由で続き間へのニーズも高いようです。

表 高台移転希望者の住宅再建に関する基礎的要望

世帯番号	性別	年齢	同居人数	再建方法	①坪単価 (50万円程度)		②建坪 (25坪から35坪)		外観設え		間取り				断熱	
					意向度 (三段階評価)	意向度 (三段階評価)	意向度 (三段階評価)	意向度 (三段階評価)	①窓の形状 切り妻屋根の充実	②外壁 大壁仕上げ	③茶の間+台所	④玄関+中廊下	⑤納戸の設置	⑥廊下の幅	⑦断熱材の種類	⑧断熱材の厚さ
					意向度 (三段階評価)	意向度 (三段階評価)	意向度 (三段階評価)	意向度 (三段階評価)	意向度 (三段階評価)	意向度 (三段階評価)	意向度 (三段階評価)	意向度 (三段階評価)	意向度 (三段階評価)	意向度 (三段階評価)	意向度 (三段階評価)	意向度 (三段階評価)
タイプI 4～8人同居 延べ床40～50坪 2階建て	1	A	女	64	2	共同	4	3	40～42	3	3	5	2	2	4	5
	2	B	女	50	7	共同	6	1	50	3:暑やない方がよい	5	5	5	3:資金に余裕があれば欲しい	1	5
	3	C	女	49	7	共同	2	2	40	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	4:断熱はしっかりしたい。
	4	D	女	59	6	共同	3	2	40	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
	5	E	女	64	5	共同	3	2	40	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
	6	F	女	54	4～5	共同	4	4	40	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
	7	G	女	51	6	共同	4	4	40	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
					小計(平均)	3.4	2	40	2.3	3.7	4.4	3	2.7	3	4.7	
タイプII 3～4人同居 延べ床25～35坪 2階建て	8	I	女	69	4	共同	3	2	25～35	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
	9	J	女	64	3	共同	3	2	25～35	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
	10	K	女	62	2～3	共同	3	2	25～35	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
	11	L	女	62	4	共同	3	2	25～35	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
					小計(平均)	3.3	2	25～35	2	4	3.7	2	1	2.7	5	
タイプIII 2人同居 延べ床20～25坪 平屋	12	O	女	71	2	共同	3	2	20～25	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
	13	P	女	47	1	共同	3	2	20～25	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
	14	Q	女	50	2	共同	4	5	30	5	5	3	3:廊下よりホールの方が良い。	3:廊下切りの狭い方がよい。	4:2:両部屋は壁・窓間に設けたい。	5
					小計(平均)	4.7	4.7	30	5	5	4.3	2.7	4.3	3.9	5	
タイプIV 公営復興住宅 25坪前後 平屋	15	R	女	57	3	公営	3	2	20～25	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
	16	S	女	72	2	公営	3	2	20～25	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
	17	T	女	55	2	公営	3	2	20～25	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
	18	U	女	52	2	公営	3	2	20～25	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
	19	V	女	71	2	公営	3	2	20～25	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
	20	W	女	55	2	公営	3	2	20～25	2:夏でなくても良い	5	3:ダイニングキッチン	2	2	2	5
					小計(平均)	3	2	20～25	3	3	3.2	2.7	2.3	4.2	4.2	

**I. 4～8人同居・延べ床面積40～45坪
2階建て** 8世帯

**II. 3～4人同居・延べ床面積25～35坪
2階建て** 4世帯

III. 2人同居・延べ床面積30坪程度・平屋 4世帯

**IV. 公営復興住宅・延べ床面積20～25坪
平屋** 7世帯

【家族規模別での再建住宅モデル】

高所移転希望者 23 世帯の 4 タイプごとの条件に WS で確認した高所住宅地での要望、高所移転者の被災前の住宅の間取りなどの情報を設計条件として、盛岡在住の建築士集団“リアスの風”に提供し、設計を依頼し、日本大学教授・糸長浩司 監修のもと 4 つの住宅モデルプランの作成に至りました。

この住宅モデルプランをもとに、住宅復興部会において高所移転者とのWSをタイプ別のグループでおこなうことで、高所移転者の細かな住要求や設計ソースの抽出と疑問の解消、住宅モデルプランの修正を繰り返していき、高所移転者の要求により近いモデルプランの作成を目指しました。

WSを繰り返したことにより、住宅の規模のイメージが明確化されていき、希望する住宅規模も統一化されていきました。その中でも茶の間+台所をダイニングキッチンとして残り、続き間の和室のような部屋の広さを居間と和室を繋げて残すなどの工夫が見られました。

なお、Dタイプは「公営復興住宅」としても位置付けられる内容となっています。

図 リアスの風によるタイプ別住宅案

Aプロットタイプ	Bプロットタイプ	Cプロットタイプ	Dプロットタイプ 公営復興住宅共用

4 実現に向けた事業提案

1) 共同発注方式の導入による住宅建設

一戸建て住宅を建てる複数の住民がグループを組み、工事を共同発注することで、使用や建設時期をそろえて資材や職人の手配を効率化し、建設費の節減と工期の短縮を図るのが狙いです。

i) 共同発注方式による建材のコスト削減と人工の確保の可能性

集団移転は、移転先の造成工事が終了すると一戸建てや住宅や復興公営住宅の建設が一斉に始まり、建材や職人の確保が難しくなることが想定されます。基礎、骨組み、外壁など工程ごとにまとめて発注し、集中施工するこの方式の導入は、発注を取りまとめて安く、早く、良い住宅を建設できる可能性を持っています。

ii) 共同発注による建設材料の共通化による街並み・景観形成の可能性

建材発注、基礎、骨組みなど行程ごとにまとめて発注することで、街並み・景観が整った住宅地の環境形成が期待できます。

共同発注に賛同する住民には、住宅再建検討部会で検討されてきたモデルとなるA~Dプロットタイプ設計図により、仕様を共通化することで統一感のある街並みを形成します。

iii) 住宅建設の同時着工実現による施主間の格差削減、コミュニティ形成への配慮の可能性

高台移転住宅地は、単なる分譲住宅地ではありません。被災を受けた住民が仮設住宅に住まいながら、高台移転にむけての協議・ワークショップを重ねた共同でつくりあげた住宅地です。造成完了後、高台に移転する際、個々に発注を実施した場合、発注に手間取った住民の方の住宅再建が遅れ、コミュニティ形成に支障がでることも懸念されます。共同発注方式に参加することで、建設時期をそろえ高台移転希望者が同時期に新しい生活を始められます。

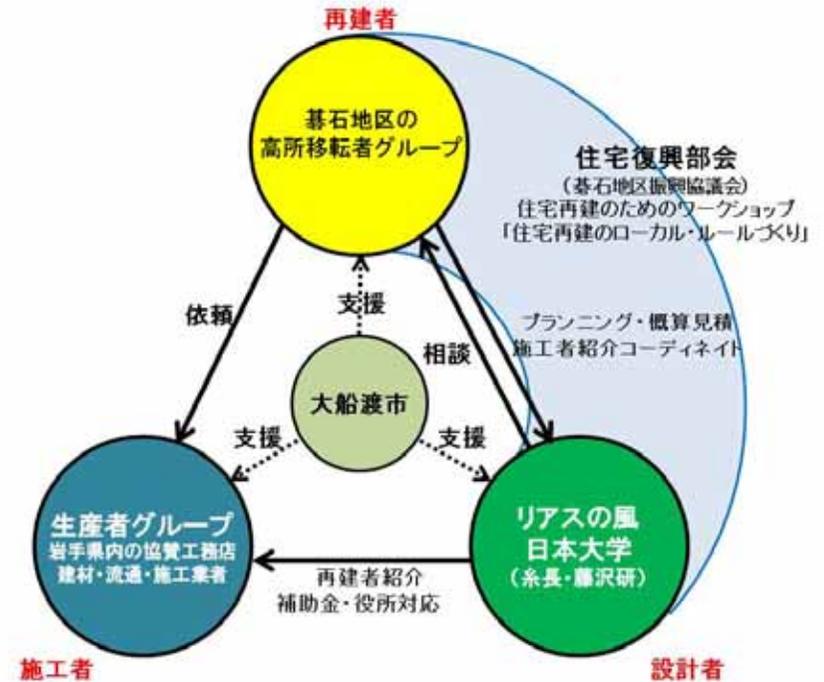


図 共同発注を実現する住宅再建の体制

2) 住民の合意にもとづく“ローカル・ルール”による住宅団地の高付加価値化

i) 住民の合意にもとづく、ローカルな地区計画・建築協定の可能性

住宅建設を同じ業者に発注することで、住宅再建を同時期としコミュニティの調和を図り、さらには材料費等を削減し各世帯の負担を軽減することに対しては、ワークショップやアンケート結果から、多くの高台移転希望者から合意が得られました。これにより住宅意匠・素材の統一による街並み形成も期待できる可能性が生まれました。模型や図面を使用しながらのワークショップの積み重ねにより、法定地区計画にも似た住宅地環境形成のためのルールづくりが生まれ始めています。

表 住民の合意に基づく“ローカル・ルール”による制限項目

主な特徴 (ポイント)		○各住宅から海が見える住宅配置（平屋住宅は南側・二階建ては北側配置） ○各宅地に椿を植樹することで、区画内道路の街路樹として演出 ○...						
面積 区画数	主な 土地利用	建ぺい率 容積率	敷地面積 敷地分割	高さ 階数	壁面位置	形態 意匠	塀	設備
23 (内6復興公 営住宅)	住			●	●	●	●	●
				・1～2階	・	・切妻屋根（黒）	・生垣	・雨水タンク

1 碁石地区まちづくり原案

右図は、地元被災者から提案された復興事業案です。

①花の道：西館停留所からタムタムまでの道路沿いに花壇を作る。

●花壇の枠作り：廃材（解体家屋の柱）の確保。・土の確保。

②蓮の池：中尊寺蓮（大賀蓮）を植えて、鎮魂の池、虫が飛び交う池にする。

●雑草（蒲など）とガレキの除去。・池周囲の整備～木道の設置・菖蒲類の増殖・移植

③桜ライン：津波到達点に桜を植える。

●植える場所の刈払い。・支柱の設置。

④段々の池：遊休圃場に水を張り、渡り鳥の飛来する池にする。（兼防火用水池）

●下流堰を作る・川と境界を接する下流圃場の畦を嵩上げて水位を保つ。・川の水の導入・上流の川から圃場に導入水路を設ける。

⑤お祭り広場：平時はグランドゴルフ、ゲートボールのコートとして活用する。

●整地・トイレ・手洗い場の設置。

⑥泊里泊里浜の停車場：食堂、売店、体験工房などを設置し、内外の人々が集う場とする。

●店舗、作業場等の建設・種々の商品開発 ・地元生産物に付加価値を付け、商品として開発する。

⑦虹の防潮堤：防潮堤の陸側は植栽できる構造とし、海浜植物を植える。

●防潮堤構造の提言、行政との交渉・海浜植物の増殖・移植。



- ⑧東館の保全：西館と対をなす東館を歴史的な重要場所として残す。
- 新船着場改良工事計画の確認・保全の要望・北側の補修・船着場造成工事で削られた法面を自然石で補修する。
- ⑨渚の再生：防潮堤を現状より陸側に建設し、かつての石浜を露出させる。
- 防潮堤建設位置について、行政に要望する。・石浜の整地・なだらかな傾斜。
- ⑩遊歩道整備：西館城（末崎城）跡の回遊、西の後・白浜に行けるように歩道を整備する。
- 地図上の赤線の藪・草刈・浜に下りる急な斜面を階段にする。
- ⑪椿の園：西館岬（仮称）の南面に椿を植栽する。
- 立ち木の伐採・椿苗木の確保・自生する椿の移植・挿し木・播種による増殖。
- ⑫四季の花園：四季を通じて花が咲く花園を作る。
- 開花時期に合わせた植栽ゾーンの設計と花木の選定・確保・花壇の造成。
- ⑬風の丘：小型の最新風車を設置し、自然エネルギーを利用する。
- 関連施設・設備の設置・電力利用の検討。
- ⑭お城再建：お城を再建し、歴史資料、震災資料の展示をする。
- 立ち木の伐採・築城



2 被災跡地の基盤整備と土地利用計画

復興まちづくり協議会は、地元案をもとに協議を重ね、以下のような基盤整備と土地利用計画をまとめました。

① 防潮堤について

防潮堤については、両側傾斜とし、作業道路を両方向から取り付けるものとする。また、設置位置に関しては、現行箇所よりややセットバックし、浜辺の回復を図るものとする。

② 門ノ浜・碁石線の形状修正

現状の門ノ浜・碁石線は、急カーブとなっており、危険であることからこの形状を修正し、スムーズ形状とする。

③ 生業・暮らしの復興の場としての泊里泊里浜の駐車場整備

漁協の作業場と隣接した場所に、食堂、売店、体験工房な、魚食文化普及施設などが設置された、(仮称)泊里浜の駐車場を整備し、内外の人々が集う場とする。

④ 賑わいエリアの整備 (多目的広場・お祭り広場の整備)

熊野神社の参道を囲むゾーンに多目的広場・お祭り広場を整備し、平時はグランドゴルフ、ゲートボールのコートとして活用する。

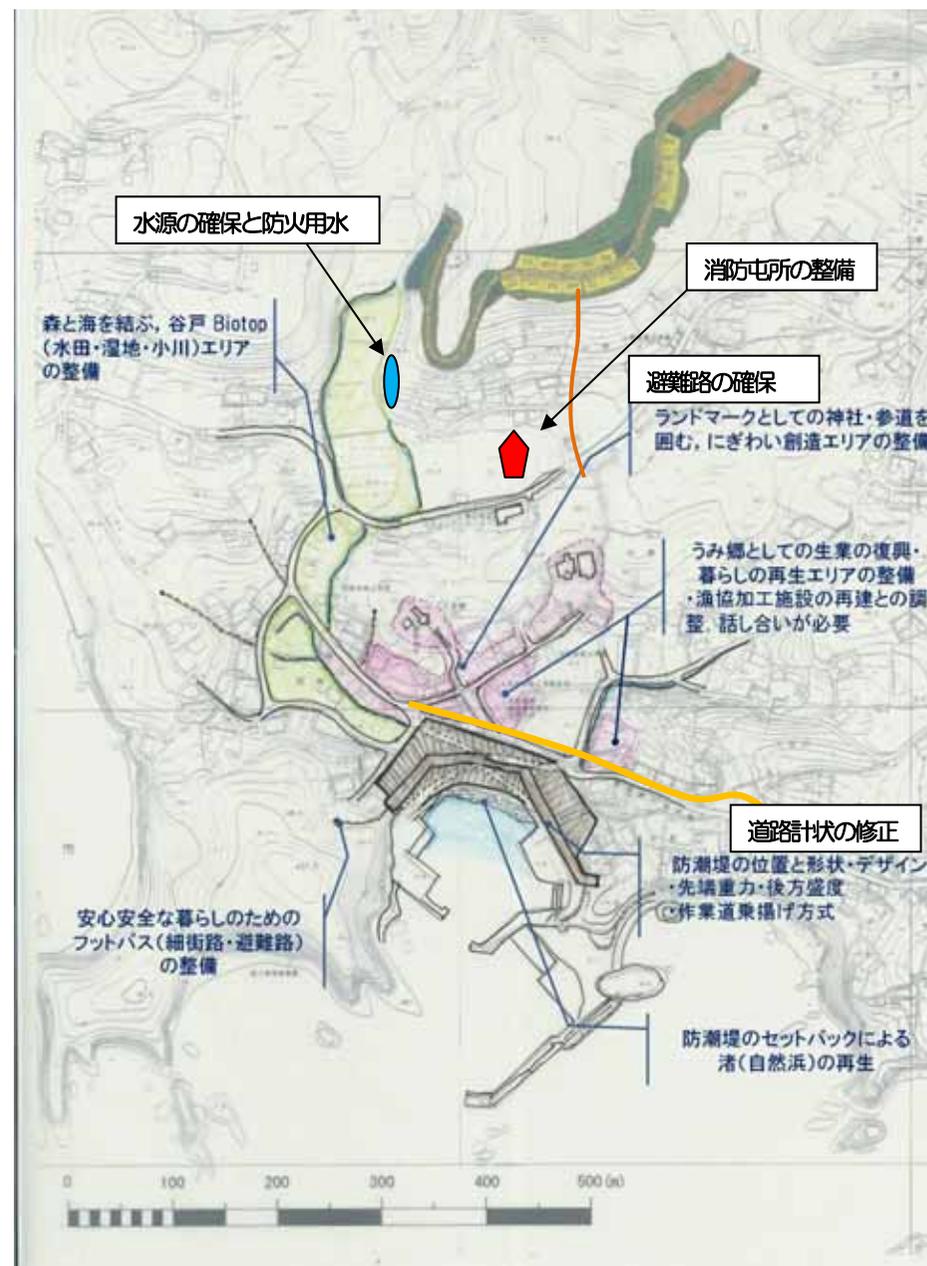
⑤ 森と海を結ぶ谷戸・ピオトープの整備

現状で湿地となっているエリアを野生の小動植物の生息地 (Biotope) として保全・整備するとともに、中尊寺蓮 (大賀蓮) を植え、鎮魂の池、蛸が飛び交う池とする。また、上流からの水路及び谷戸地を自然系に配慮した整備を行い、水質の保全を図るものとする。

⑥ 安全・安心な暮らし確保のための避難路・防火用水・消防屯所の整備

集団移転促進事業による高所移転地区と既存集落及び浜や西館城 (末崎城) を結ぶ避難路を整備するとともに防火用水を整備する。

また、被災した消防格納庫を集会・宿泊機能を有する消防屯所として整備する。



3 津波被災跡地利用計画（図）とゾーニングの解説

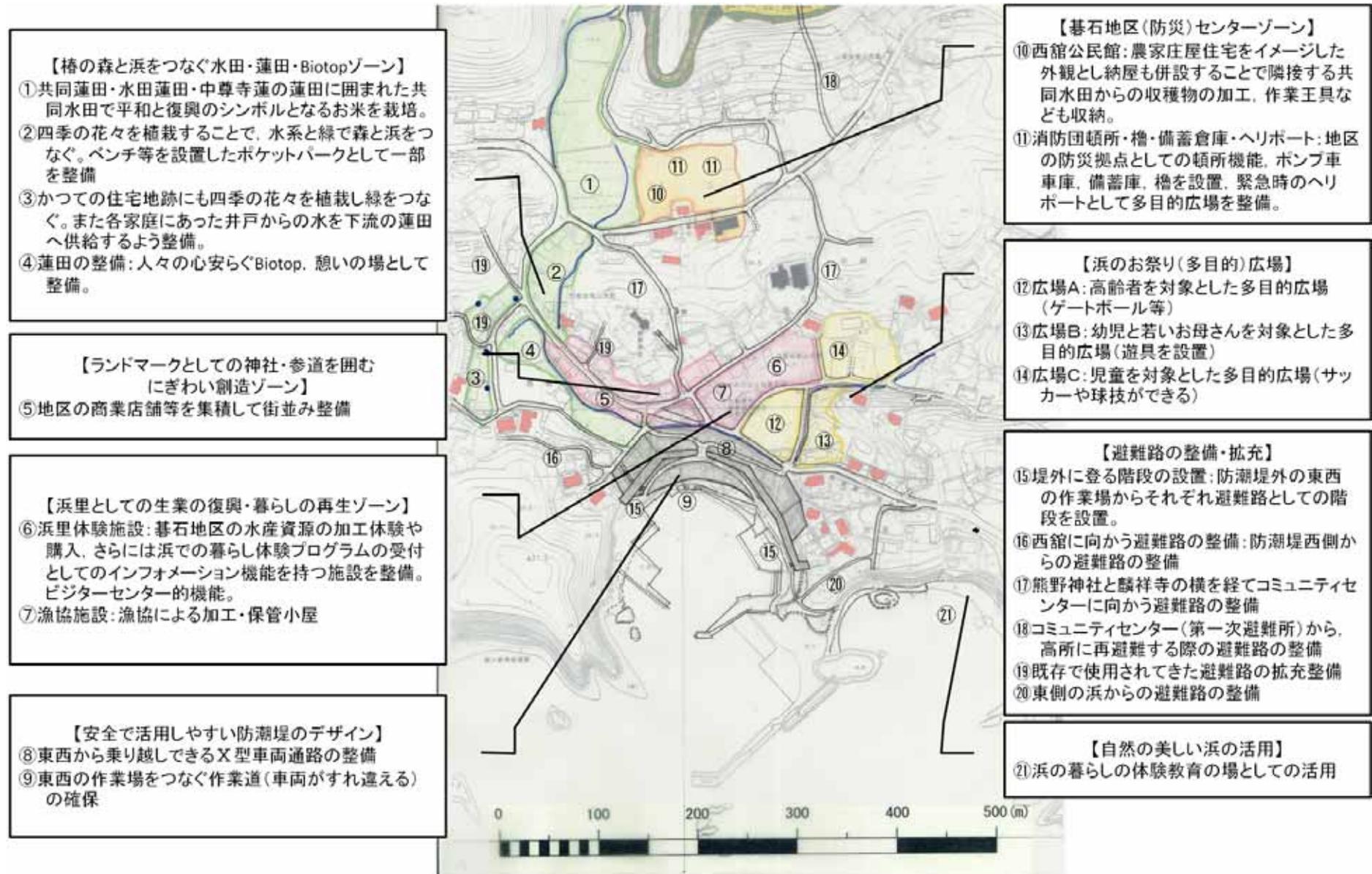


図 津波被災跡地での生業・暮らしの再生にむけた跡地利用計画

津波被災跡地利用としては、以下の4つのゾーンと4つの整備・拡充事項を掲げました。

- 碁石地区（防災）センターゾーン（ ． ）
- 浜里としての生業の復興・暮らしの再生ゾーン（⑥・⑦）
- ランドマークとしての神社・参道を囲むにぎわい創造ゾーン（⑤）
- 森と浜をつなぐ水田・蓮田・ピオトープゾーン（①～④）
- 浜のお祭り（多目的）広場（⑫～⑭）
- 避難路の整備・拡充（⑮～⑳）
- 安全で活用しやすい防潮堤のデザイン（⑧・⑨）
- 自然の美しい浜の活用（㉑）

これらのゾーン・整備事項は、前頁に示す ①～㉑までの細項目によって構成されます。

これらの内容は、協議会での碁石地区全体の総合的な地域再生・活性化の将来イメージの検討、また碁石地区に住む（被災前まで住んでいた）300世帯を対象に実施したアンケート（2013年6月）結果を反映したものと なっています。

被災前の碁石地区での暮らしの環境についての評価では、子育て環境、雇用の場はいずれも不十分であり、とりわけ買い物や公共交通の便に関しては早くに実現・充実すべき内容として挙げられました。また、碁石の地域再生・活性化への活用アイデアを聞いたところ、大きく（1）豊かな景観と自然を活かした観光資源としての整備、（2）地区の海産物と食材を使った活性化、（3）地区内に人が留まるような雇用の場の確保、（4）子供・高齢者が地区内で過ごせるような居場所づくり、（5）地区内での買い物環境の整備、（6）公共交通と道路の整備、として意見を整理することができました。

これらの結果もふまえ、跡地利用計画では【ランドマークとしての神

社・参道を囲むにぎわい創造ゾーン】【浜里としての生業・暮らしの再生ゾーン】【浜のお祭り（多目的）広場】【自然の美しい浜の活用】を提案しています。

以降に4つのゾーンのイメージを提示しています。

観光資源としての整備をしたい

- 観光バスも泊まる大型駐車。タピオックのように水産物を買ったり漁船と一緒に、カキ小屋をしたり、その後、宿泊するくらいやってほしい。
- 磯前高田小友のモピアのような建設。子供連れで1時から晩の楽しむ家など。碁石周辺特に赤土倉公園施設など勧める必要ありと思います。
- 碁石海岸の島々に旗をかけ、七福神(七つの神様)を建立し観光客を呼ぶ
- 碁石海岸はとも海産物に恵まれた地域です。それらを活用した大型直売所を碁石海岸に建設し、観光客の誘致を図る。
- 碁石海岸、三重橋、ワカメ・・・西郷城への一連のアクセス道路を整備し、碁石地区全体の観光スポットとして開発整備したい

景観・自然を活かした整備をしたい

- 碁石海岸と名前はありますが、なかなか思うような町名彫にはなりません。そこでカキセンターあるいは又は津波記録館等をぜひ設置したい願っています。
- きれいな海岸、そして新鮮な魚介類を中心に何か発展できるものがあれば
- 誰でもその場に行き、楽しめるよう整備する
- 海、陸からの景観、遊歩道、穴通し新舎めて
- キャンプ場付近から大浜→赤土倉→穴通橋までの遊歩道を整備し、中つり景色を眺めたいとき、長時間滞在していただく。駐車場(碁石)周辺に30~40人座れる屋根付きベンチを設け、休憩できるようにする。
- 三陸海岸の最高のフィッシングフィールドとして世界に発信しては？
- 体験の場、施設を赤土倉の方にも広げたいと思う。「梅の里」を進めるべき。
- 海の魚の釣り堀公園
- 海水を使ったプール
- 自然を活かした活性化

子供・高齢者の居場所づくりをしたい

- 子ども達の遊び場小さな公園等、若い子育てのための広場が欲しい。子供が集まる場所にしてほしい。年寄りも集まる場所がほしいです。
- この地域は空気は良いものの、交通の方面はゼロです。車の運転の出来ない方には地域にとどまっております。そこでどうしても必要なもの老人の居場所です。
- 碁石キャンプ祭、特に赤土倉に何卒の子供のための公園施設など勧める必要だと思えます。
- 博物館や博物館だけでなく、小さい子供が遊べるような公園やテニスコートか、運動が出来る場所があるといいと思う
- 体育館
- 子供たちの遊園地
- 家族で遊べる公園
- 子供が遊べるアスレチックが欲しい

交通の便を良くしたい

- 交通の便が悪い。
- 碁石地区の道路拡張工事等早くすべき
- 道路整備
- BRT開通
- もう少し交通の便を良くしてアピールすべき
- 道路整備をして人を呼ぶ
- 自然豊かな農地を見てもらうため、観光客誘致のための、広い道路整備
- 高台道路、又は海側道路は見直してもいいと思います。余り曲りのないように
- 碁石に限らず、リアス式海岸地域の中心都市からの交通網を改善していく必要があるのではないかと、企業誘致にしても、観光にしても交通手段がなさすぎる。

地域の食材で活性化をしたい

- 物産展を設ける
- ワカメのメニューの開発
- 直売所
- 家族売店を併設し市目様々な地元水産加工品を販売。
- 海産物の近くに海産物の直売所を作って並行して守る
- 食材(地元)を使って、名物のものを作る

地区内に店が欲しい

- 日用品、食品の買い物に不便すぎます！！漁業者が沢山いるのに、少しの買い物でも町に出ないといけないのがすごく時間のムダ使い！！
- 碁石付近には店が無く、買い物に不便です。コンビニストアでもあれば、
- 24時間のコンビニは絶対必要。コンビニがない時点で活性化も何も無い。話にならない。
- 山根地区にスーパーでもコンビニでも商店を誘致してほしいどうか

地区内に人が留まるよう雇用の場を確保したい

- 地域の特性を活かした産業の育成(水産、観光、兼業農家の後継育成、人材の育成(先進地に学ぶ)
- 人口の流出を防ぎ、人が増えること
- 地元で産業(働く場所)
- 若者の雇用の場が色々あれば(水産漁業だけでなく)それに関連した雇用の場のつながりで発展していけるのでは

被災前の元の通りに戻りたい

- 元通りきれいに直す
- 復元したい
- 被災された方々の生活が元の状態に近づいたら良いと思う。
- 復すところは復してほしいが、あまり人の手を加えて欲しくない。活性化とは何ですか。する必要性がわからない。
- 人工の手を加えないで、自然に近い状態で後世に残すこと
- 生活しやすい地域、安心して生活出来る地域にしてほしい。
- 祭のたに西郷七福神が参加できるようにあって欲しいです。

図 全世帯を対象としたアンケート調査での地区の整備要望

1) 「碁石地区「防災」センターゾーンの整備」

【ゾーンの概要】

西館公民館の再建を機会に、消防施設・ヘリポートなどを整備することで碁石地区の防災拠点としての機能を持たせます。碁石地区コミュニティセンターの北側に位置するこのエリアは、非常時にはコミュニティセンターと連携する形で、被災・避難者の受け入れ施設としての機能を発揮することを位置付けます。また、このゾーンは、地区の防災拠点としていくことから盛土により地盤の嵩上げをおこないます。

● 「西館公民館」のエリア

西館公民館は、大規模農家住宅を模したデザインとし、集会室となる大広間や多目的ホールや調理室、一部デイケア機能などを備えたものとしします。エリア内には、小水力発電や粉ひきができる水車小屋、長屋門を模した、防災・備蓄倉庫を設け、平常時は併設する地区の共同水田・蓮田での作業に使用する道具小屋として使用します。公民館前は、共同作業場や井戸端会議の場となります。

● 「防災施設」のエリア

地区防災の拠点として消防施設（消防署の分署的機能か消防団頓所的な機能かは、今後の検討が必要...）、消防車や救急車を配備します。また火の見櫓兼パンザマストを設置し、地区のシンボルとします。さらには緊急時のヘリポート機能を有した防災広場（避難場所）を設置します。この広場は、平常時はサッカーなどができるグラウンドとして、地域の青少年の心身の健康向上に寄与するものとしします。

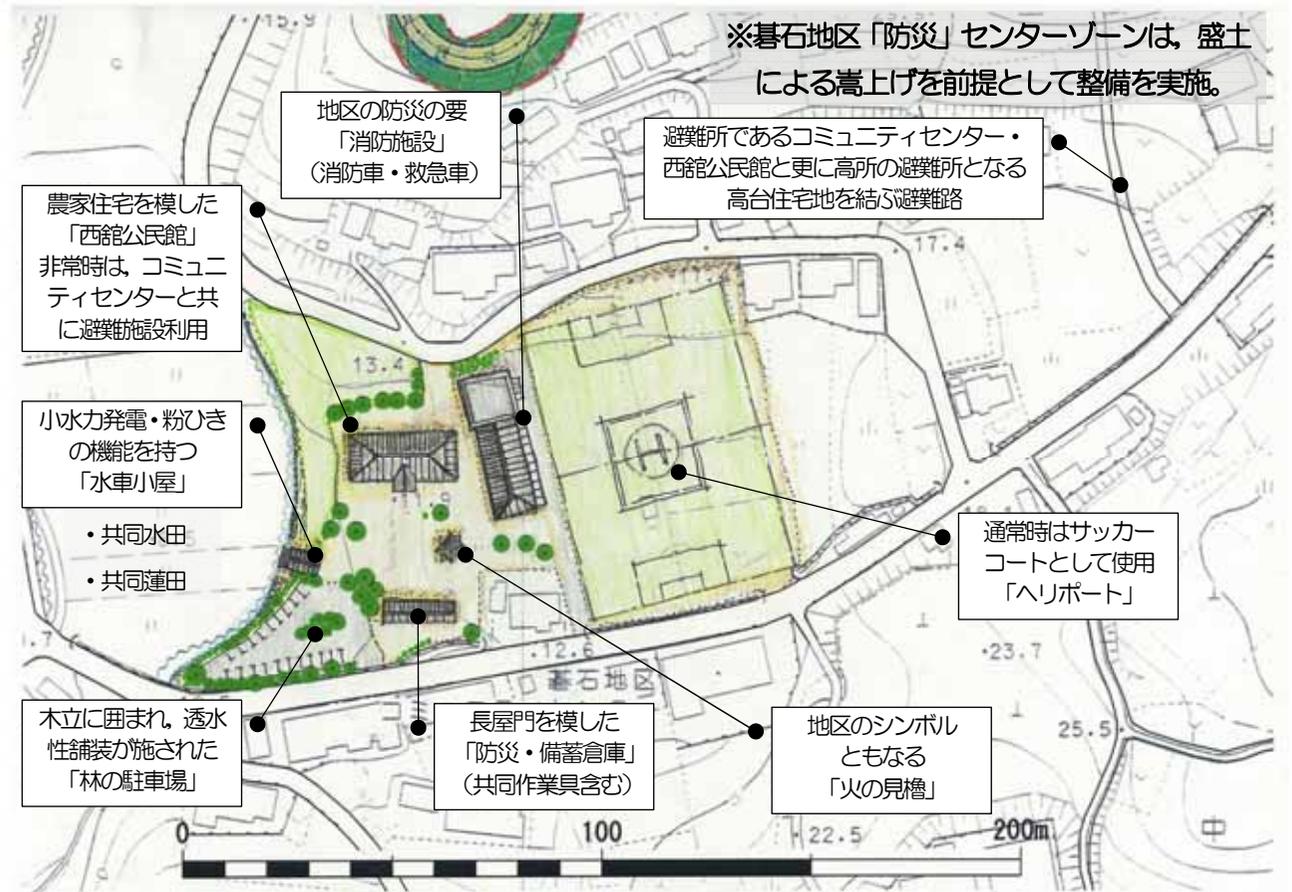


図 碁石地区「防災」センターゾーンのイメージ



2) 「浜里としての生業の復興・暮らしの再生ゾーンの整備」 & 「ランドマークとしての神社・参道を囲む、にぎわい創造ゾーンの整備」

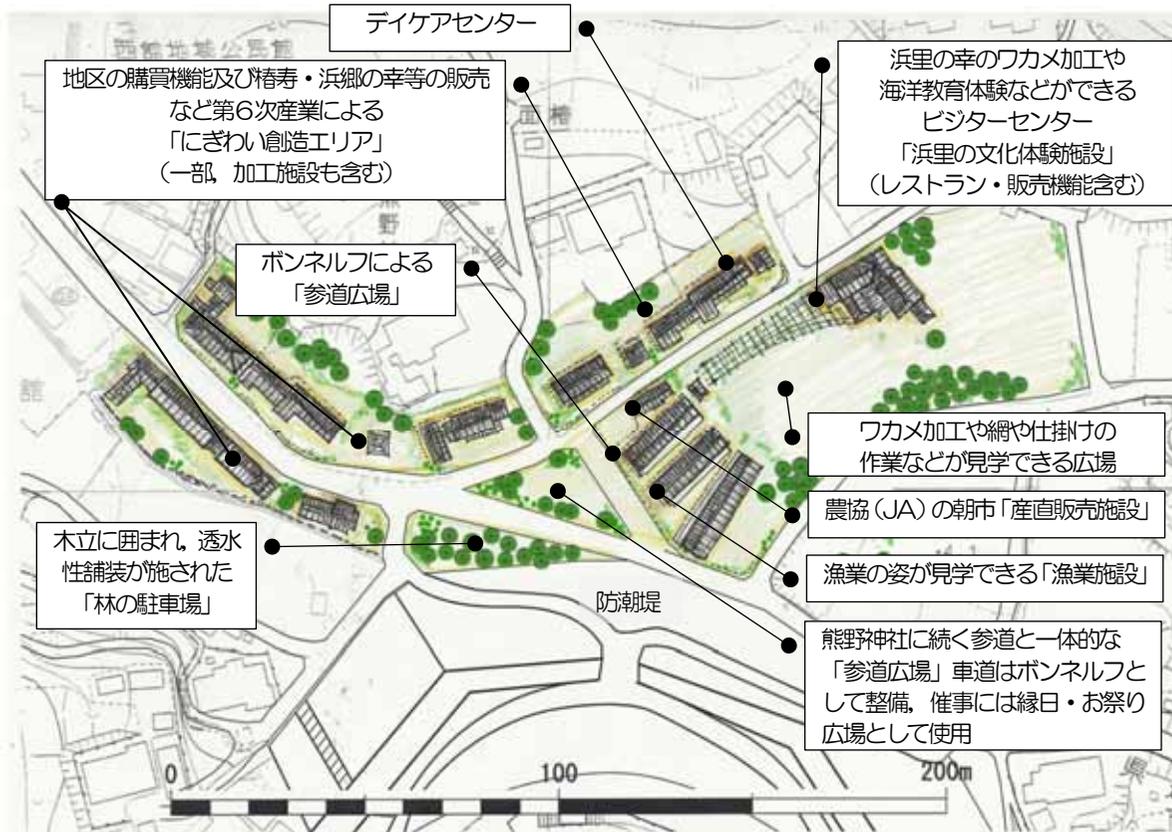


図 浜里としての生業の復興・暮らしの再生ゾーン & ランドマークとしての神社・参道を囲む、にぎわい創造ゾーン

【ゾーンの概要】

地区での生業・商業を展開するゾーンとして位置付けていきます。「浜里としての生業の復興・暮らしの再生ゾーン」と「ランドマークとしての神社・参道を囲む、にぎわい創造ゾーン」の2つを一体的に整備し、地域資源を活用した観光・エコツーリズムの展開による振興、日常の購買施設等の充実により地区のにぎわいを持たせます。

●「浜里の文化体験施設」エリア

地区の文化や産業、環境など観光のための窓口機能を担う施設。併設する漁協や農協やと連携して産直販売コーナーや地産地消のレストランの機能を備えます。隣接する漁協や農協施設での加工作業等が、見学できる「見せる作業場」により、地区の生業や文化を感じることが出来る施設配置・デザインとします。一部には大型バスの駐車スペースを設け、団体客の対応が可能な施設整備をおこないます。

●神社・参道を囲む「にぎわい創出」エリア

熊野神社を取り囲む道路沿いに商店を配置し、さらには浜から神社への参道沿いを「参道広場」として一体的に整備することで、縁日・お祭り広場のような、にぎわいを演出します。

観光客に対しての機能のみならず、地区住民の日常的な購買要求を満たす、生産食品販売や衣類服飾販売、散髪、パン屋やケーキ屋などがある商店街（一部、加工所を含む）としての機能を位置付けます。

また、デイクア施設等の設置も位置付けます。



参道を囲む商店の街並みイメージ

浜の作業体験・産直施設イメージ

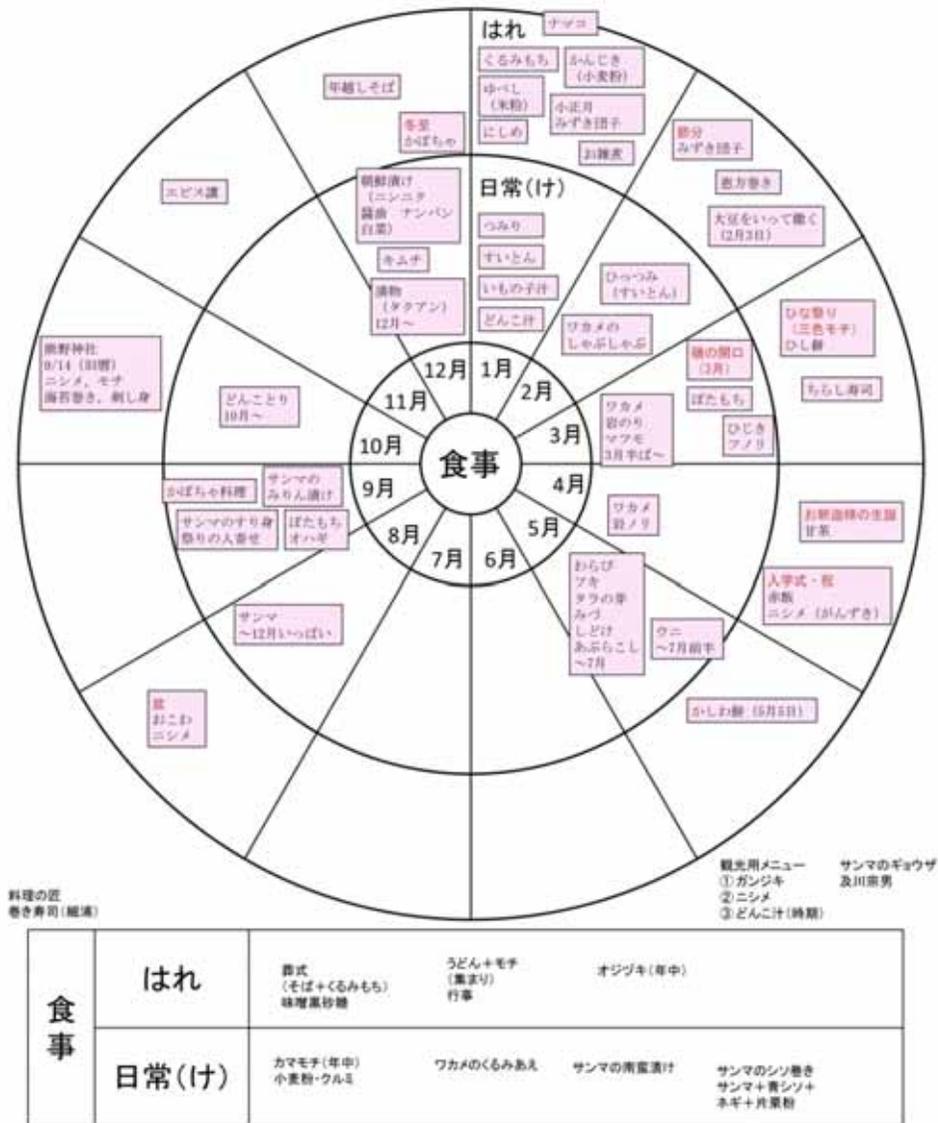


図 碁石くらしの曼茶羅づくり 食事：はれと日常(け)

●ビジターセンター「浜里の文化体験施設」(レストラン・販売機能含む)での食事提供や体験プログラムとしての郷土食

協議会において女性の皆さんや魚屋さんらとともに、碁石地区の郷土料理、地区の行事・作業などについてのワークショップを数度にわたりおこない、曼茶羅図として作成しました。それらから抽出できた碁石地区ならではの郷土料理・地域の作業などを地区の食文化体験として、ビジターセンターにて提供・体験プログラムとして提案できるようにします。

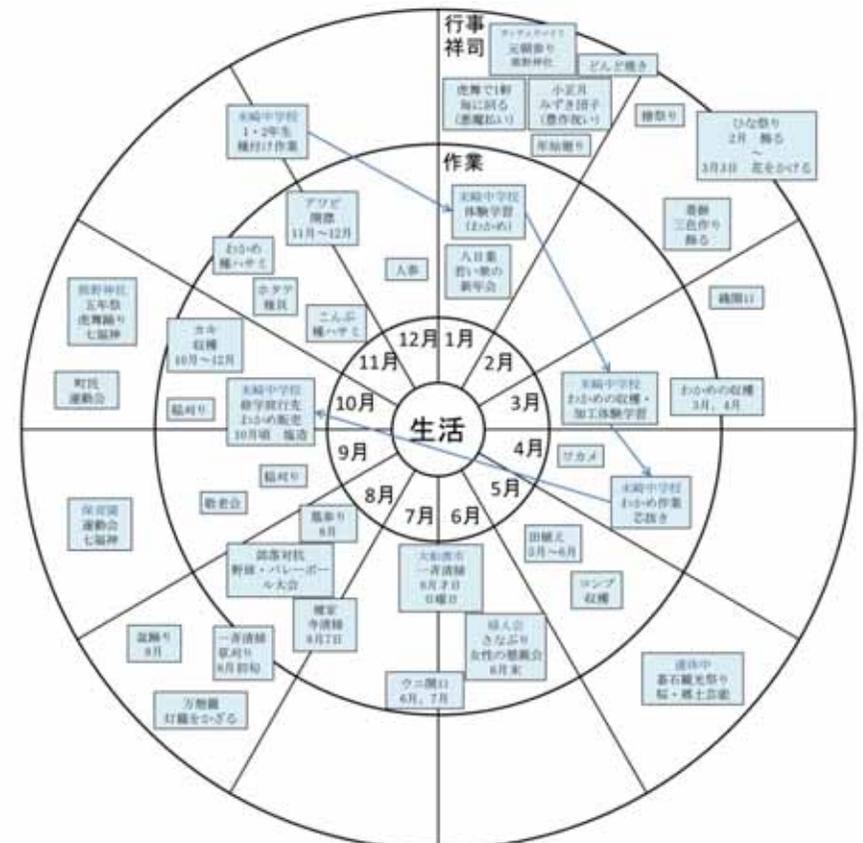


図 碁石くらしの曼茶羅づくり 生活：行事と作業

3) 「森と海を結ぶ、谷戸 Biotop (水田・湿地・小川) ソーンの整備」

【ゾーンの概要】

地区の山(森)と海を繋ぐ、谷戸として位置付け、多自然(近自然)型工法を用いた環境整備をおこないます。上流部から、「蓮田・水田エリア」、「親緑・親水エリア」、「鎮魂の蓮田エリア」、「親水水路エリア」で構成されます。

上流(森)と下流(浜)を一本の水系が繋ぐ貴重なバイオリージョンとして保全しつつ、環境学習体験活動ができる憩いの空間として位置付けます。

●共同水田・蓮田エリア

地区住民が共同で維持管理・販売をおこなう共同田。一部、オーナー制度を導入して維持管理を実施します。

●「親緑・親水エリア」

四季の花々やパーゴラのあるベンチなどを設置した、憩いの空間として整備。

●鎮魂の蓮池エリア

中尊寺から株分けされた蓮を栽培、あの日に祈りをささげる、鎮魂の蓮池として整備。

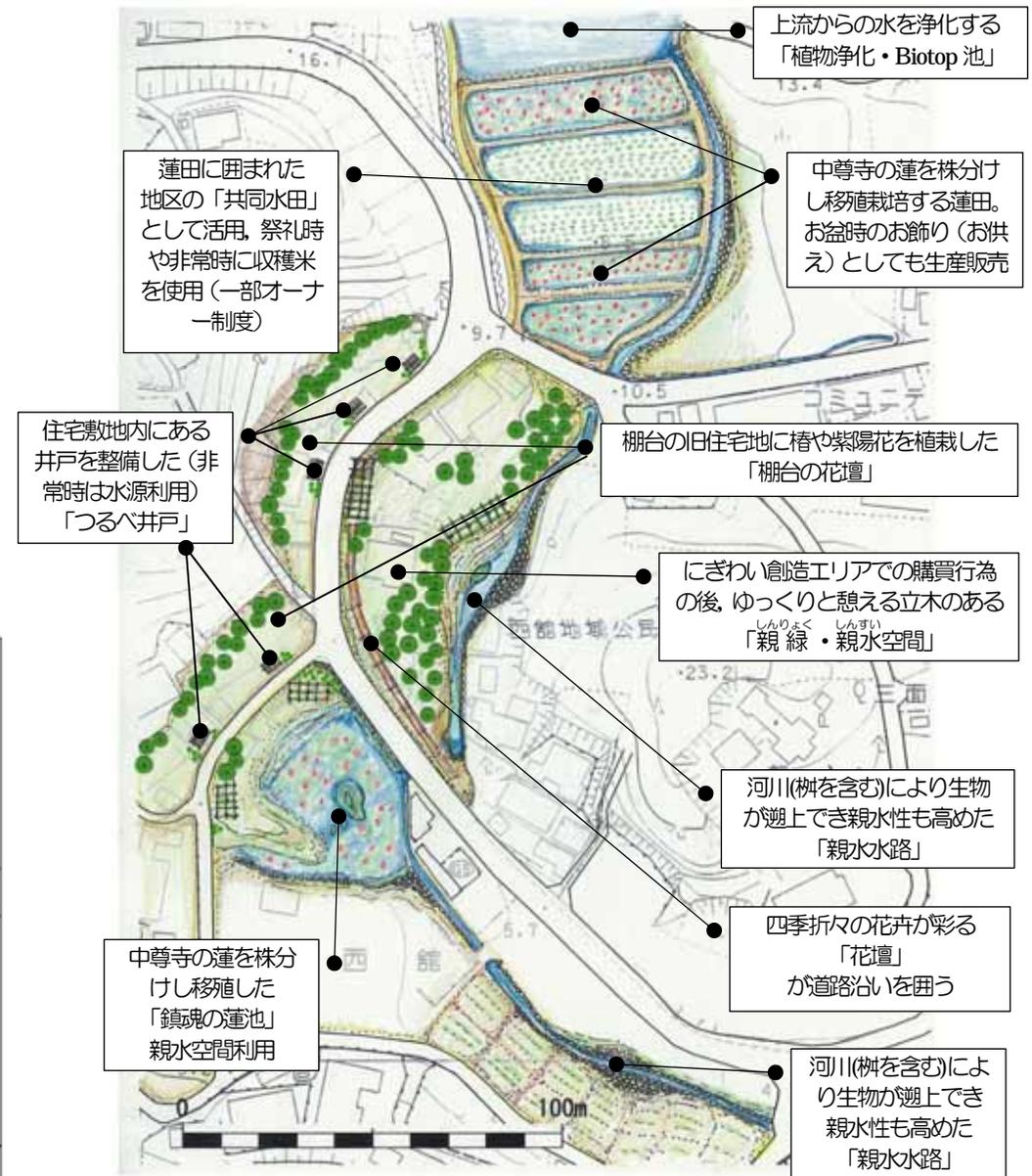


図 森と海を結ぶ、谷戸 Biotop (水田・湿地・小川) エリア

4 実現に向けての事業提案

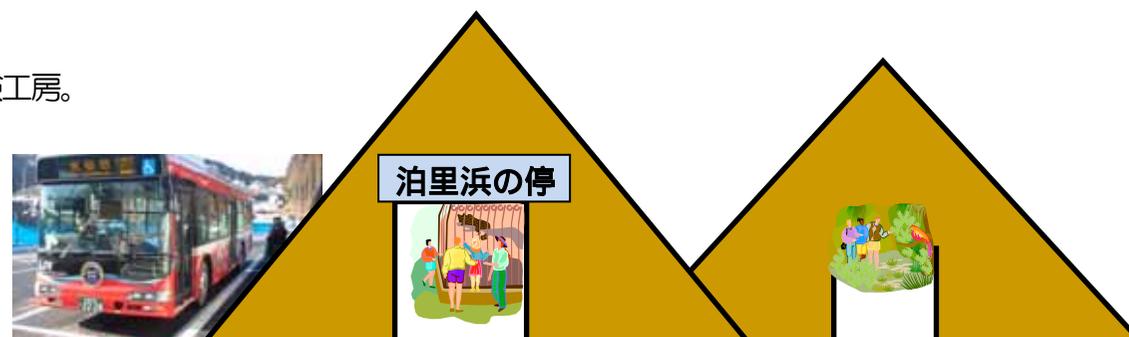
本章で掲げた4つのゾーンと4つの整備・拡充事項の実現にむけては、漁業集落環境整備事業の活用を基本としていきます。

特に、碁石地区(防災)センターゾーン(・)と浜里としての生業の復興・暮らしの再生ゾーン(⑥・⑦)、ランドマークとしての神社・参道を囲むにぎわい創造ゾーン(⑤)、浜のお祭り(多目的)広場(⑫~⑭)、避難路の整備・拡充(⑮~⑳)については、当該事業における生活環境の改善のほか、防災安全確保の面からの位置付けを高め改善を個別事業を活用し整備・拡充を図るものとします。

また、浜里としての生業の復興・暮らしの再生ゾーン(⑥・⑦)での体験産直施設等の整備については、水産庁関連事業等を用いた整備を検討していきます。

① 泊里浜の停車場

- 食堂（椿寿料理・郷土料理を出す）、地元生産物販売、体験工房。
- 子供達に魚のさばき方を教えるコーナー
- BRT細浦⇄碁石線を運航 BRT 浜辺の駅を設置する
- 地元にもちづくり会社もしくは経営法人を設立し、管理・販売にあたる。



② 西館城（末崎城）の復元整備

中世の館である西館城（末崎城）を復元し、歴史資料、震災資料の展示をします。

- ①地形保存の状態が極めて良い
- ②文献、地名、伝承等の調査を行う
- ③西館城（末崎城）活用のための全体スキームを作る
- ④史跡文化財を復興のシンボルとして活用する
- ⑤広域的視点からの位置づけを明確にする
- ⑥発掘調査は、それからでも遅くは無い



③ ビオトープ

現状で湿地となっているエリアを野生の小動植物の生息地（Biotope）として保全・整備するとともに、中尊寺蓮（大賀蓮）を植え、鎮魂の池、蛍が飛び交う池とします。

当面の課題として、地元にも管理組織をつくり、雑草（蒲など）とガレキの除去・池周囲の整備～木道の設置・菖蒲類の増殖・移植作業などを行います。

（見事に開花した現在試植栽培中の中尊寺蓮）



④ 風の丘プロジェクト

復興のシンボルとして、また新エネルギー導入の引き金として、小型の最新風車、木質系バイオマスの導入により、自然エネルギーを利用する拠点として風の丘PJを実施します。

災害時の避難誘導灯や案内標識などへの活用も考える。例えば、西館城（末崎城）などの説明板を液晶パネルで、電光掲示板にすれば、相当詳しい、かつ多くの情報を伝えることができるものと期待します。



⑤ 碁石散策トレイルコース

有数の観光地である碁石を訪れた人々に半島全体を散策して貰うためのトレイルコースを設定していきます。

特に、半島が見渡せる箱根山に展望台を整備する、また、かたくりの自生地に関してはこれを保護するとともに、海岸植生の保全・育成を図っていきます。

⑥ BRT 碁石線の新設

現在のBRT 細浦駅から碁石レストハウス・泊里浜の停車場を経由する新路線を新設します。



1 気仙27城巡り=311大震災鎮魂の祈りコース

1) 沿岸部の城址巡りコース

西舘城（末崎城）の復元に関して、西舘城（末崎城）は気仙二七城のうちの1つであることが分かりました。特に、陸前高田～広田～碁石～大船渡～赤崎～綾里～越喜来～吉浜の沿岸部にある海城は、その殆んどが、高台にあり、今回の311災害の被災を受けていないことから、先人の知恵を学ぶとともに、鎮魂祈りのコースとして、被災された方々への慰霊の意を込めて巡れるように、気仙二七城めぐりのコースを設定し、「気仙は一つ」の復興モデルにすることとします。

当面は、二日市城～吉浜城を、碁石西舘城（末崎城）を起点とし、また、高田城を中継拠点として、沿岸部にある城址、いわゆる海城を、311大震災鎮魂の祈りコースとして設定することとします。

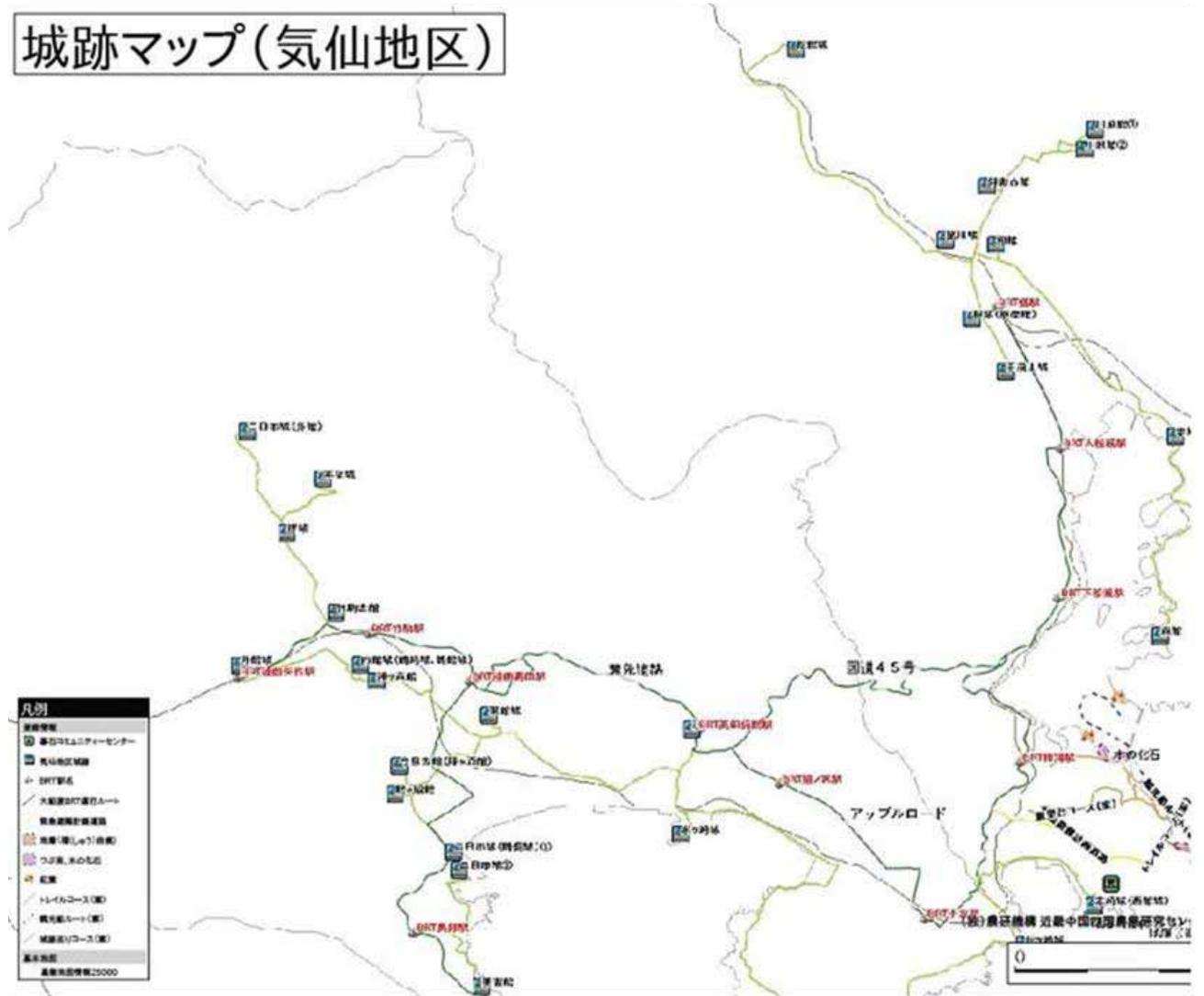
2) 交通手段の整備

徒歩コースと自転車コースに分け、JR 及び三陸リアス鉄道と連携し、駅をステーションとして活用しつつ、これらを自転車で巡れるようにしますが、起伏の厳しい地形やそれぞれの城間距離を考慮し、電動自転車の導入を図ります。

3) 西舘城（末崎城）の復元および東舘の保全

第3章で述べた西舘城（末崎城）の復元整備と西舘城（末崎城）と対をなす東舘についても歴史的重要場所として保全します。特に、北側の斜面については、船着場造成工事で削られた法面を自然石で補修するなど、歴史的景観の保全に努めるようにします。

城跡マップ(気仙地区)



船着場造成工事で削られた法面を自然石で補修するなど、歴史的景観の保全に努めるようにします。

2 海と大地の悠久の歴史を巡る 太古から縄文、近世まで丸ごと案内ジオパーク

1) 太古の刻印を訪ねる碁石半島巡り

碁石半島は海に面した段丘崖は砂岩と頁岩の互層で、中生白亜紀前期（1億3000万年前頃）、海底に砂や泥が堆積して造られたと。断崖、島嶼など変化に富んだ地形は、学術上貴重なものとして知られているところでもある。海食地形の雄大な景観は、優れた国土美として称賛されているが、この半島の断崖絶壁には、数多くの太古の印が刻まれている。それを巡る。

◎起点 JR 細浦駅⇒大船渡市立博物館（碁石）

⇒観光船乗り場（えびす浜）⇒碁石半島を観光船で⇒館ヶ崎角岩岩脈⇒穴通し磯

⇒化石発見巡り⇒細浦港⇒細浦駅⇒盛駅（右図参照）



◎ 大船渡市立博物館

「大船渡 その海と大地」をテーマとする常設展のあらましを上映。その他ビデオ・パソコンなどによる様々な映像を上映できます。

また、「大船渡 大地を育んだ海」をテーマとし、「地球の誕生から今へ」・「足もとの4億2000万年」・「石灰岩の生いたち」・「せりあがる海底」・「恵まれた自然」の5つのコーナーがあります。



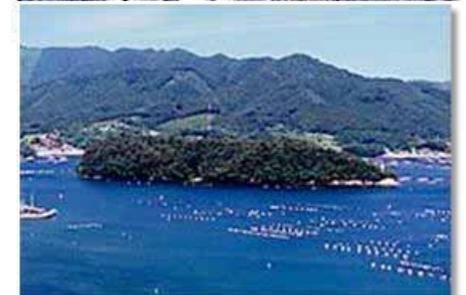
◎ 館ヶ崎角岩岩脈

角岩はチャートとも呼ばれ、ケイ酸分に富んだ硬い堆積岩で、これが白亜紀の砂岩と頁岩の互層を斜めに貫く岩脈となっています。火成岩の岩脈と異なり堆積岩の岩脈はめずらしく、ことに角岩の岩脈は他に例がなく学術上貴重です。この岩脈は周囲の岩石より浸食に強いです。



◎ 珊瑚島

リアス海岸で有名な三陸海岸の中でも深く入りこんだ大船渡湾。その穏やかな水面に浮かぶ点景となる島として美しい景観をつくっています。広さは東西100m、南北370m、標高28mの平坦な島で、全体がアカマツでおおわれています。



2) 気仙は一つジオパーク巡り：西コース（鍾乳洞と金山）

◎起点：岩手開発鉄道盛駅⇒猪川駅⇒猪川館産金遺跡⇒長安寺駅⇒（長安寺）⇒樋口沢ゴトランド紀地層⇒関谷洞窟⇒住田町滝観洞⇒砂金採取場所（住田町気仙川垣の袖橋付近）⇒陸前高田市矢作町（雪沢金山等）⇒玉山金山（竹駒）⇒JR 陸前高田駅⇒奇跡の一本松⇒陸前高田駅（終点）

3) 気仙は一つジオパーク巡り：東コース（縄文跡と津波）

◎起点：三陸鉄道南リアス線 盛駅⇒陸前赤崎駅（大洞・長洞貝塚・蛸ノ浦貝塚等）⇒津波石（合足）⇒綾里駅⇒みちあい（明治三陸大津波の際に綾里湾からの津波と小石浜湾からの津波がぶつかり合った場所）⇒恋し浜駅⇒甫嶺駅⇒今出山金山⇒三陸駅⇒吉浜駅⇒明治・三陸大津波の集落高台移転地（ミラクルビレッジ）⇒吉浜駅⇒盛駅（終点）

4) ビジターセンター・

インフォメーションセンターの設置

これらの案内を的確・面白く行うためのビジターセンター・インフォメーションセンターの設置を、大船渡津波防災拠点事業、碁石浜辺の停車場等に設置するとともに、電子版説明資料を作成し、来訪者へ提供します。

5) 各箇所に新エネルギーを活用した電子案内板を設置

これらの各箇所に、風力発電（小型）やソーラーパネル、小水力発電などを活用した電子案内版を設置します。

6) 案内版DVDの作成

これらを案内するDVDを作成し、いつでもどこでも見られるようにします。



